



NO. 5

随想。私と自治体のしごと

生活に困っている人たちに希望の灯を届けたい

清水 慎子 さん

元・名古屋市職労本部婦人部長



現役時代、16年間経験した生活保護の仕事は、厳しいこともありましたが大変やりがいがあり、退職したらその経験を活かすボランティアをしたいと考えていました。定年3年前に膨大な仕事量と人員不足で体調が悪くなり心ならずも退職しました。その年の10月、名古屋市にホームレスのための緊急一時宿泊施設ができ、週3日、指導員として働きながら、ボランティアでホームレスの支援をしていました。

2009年1月5日、リーマンショックの影響で仕事と住居を失った人たちが早朝から中村区役所に詰めかけました。年末の越冬会場にも多数が訪れたため、大変な事が起きた、と駆けつけ相談にのりました。マスコミ報道で集まった市民たちとボランティア団体を結成し、紆余曲折はあったものの現在も続け、アパート生活者たちの交流会も行っています。

また、岡崎、豊橋、知立、一宮などで、弁護士たちと派遣村相談会をおこない、役所への同行支援も行いました。役所が生活保護申請を水際作戦で排除したこともありますが、要件があれば生活保護を受けられるというあたりまえのことが認められつつあります。

現在は、日常的な相談活動、野宿から居宅に移った人への支援、越冬活動とそれに伴う市、県との交渉、生活保護基準引き下げ反対訴訟支援、「反貧困ネットワークあいち」のメンバーとして、警官OB配置区と名古屋市保

護課への反対申し入れ、市民集会等に関わっています。

自治体職員の中には、こうした活動を快く思わず、「保護が増えるからこれ以上ホームレスを連れてくるな」と、面と向かって言った人もいました。慢性的な人員不足で多忙な職場環境がそう言わせているのでしょう。しかし、「健康で文化的な最低限度の生活保障」は憲法で定められています。人員増を勝ちとする運動を共にしながら、カウンターの内と外で協力して、生活に困っている人たちに希望の灯を届けたいと思います。

